

| コード         | 名称                       | 区分               | コード       | 名称                                 |
|-------------|--------------------------|------------------|-----------|------------------------------------|
| 事業名         | 281 障がい者福祉計画推進事業         | 会計               | 01        | 一般会計                               |
|             |                          | 款                | 03        | 民生費                                |
|             |                          | 項                | 01        | 社会福祉費                              |
| 基本<br>施策    | 03 高齢者などを地域や集落で支える環境をつくる | 目                | 04        | 障害福祉費                              |
|             |                          | 細目               | 193       | 障害者福祉一般事業                          |
| 行革大綱の重点事項番号 |                          | 細目               | 03        | 障がい者福祉計画推進事業                       |
| 担当部課        | コード<br>名称                | 130200<br>障がい福祉課 | 担当者<br>氏名 | 中出光美 連絡先<br>22 - 9657<br>(内線) 2621 |

事務事業の概要(Plan)

|           |  |       |
|-----------|--|-------|
| 対象(誰を、何を) | 障がいのある人や子ども、家族、支援者等  | ※対象件数 |
| 成果(どうする)  | 障がいのある人や子どもが、住み慣れた地域で自分らしく生き生きと暮らせることができる。   |       |
| 根拠法令・要綱等  | 障害者基本法、障害者自立支援法、伊賀市障がい者地域自立支援協議会条例   |       |
| 開始年度      | 平成 18 年度   | 関連事業  |
| 終了年度      | 平成 年度  |       |
| H22 事業内容  | 平成20年3月に策定した「伊賀市障がい者福祉計画」並びに平成21年3月に策定した「第2期伊賀市障がい福祉計画」を推進するため、伊賀市障がい者地域自立支援協議会において障がい福祉に係る基本施策等を協議するとともに、分野ごとに現場で支援に携わっている関係機関の方々などが協議する場として、定例会議や4つの専門部会(就労・療育・精神保健・相談)を開催し、施策推進のための協議を行なった。<br>開催回数 地域自立支援協議会2回(7/23、3/4) 定例会議3回(7/12、9/2、2/22) 専門部会(精神保健12回、就労12回、療育7回、相談10回)<br>また、平成23年度に策定する「第二次伊賀市障がい者福祉計画」の基礎資料とするため、障がい者意識調査(アンケート)を行なった。(調査対象者 2,030人、回収数 1,223人、回収率 60.2%) |       |
| 社会情勢の変化等  | 第1次の「伊賀市障がい者福祉計画」が平成23年度で終了するため、23年度中に次の第2次計画を策定する必要がある。<br>平成25年8月には現在の障害者自立支援法が廃案となり、新しい法律が施行される。  |       |

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

|              |    |
|--------------|----|
| 1 建設用地       |    |
| 2 建設面積(延床面積) |    |
| 3 規模・構造      |    |
| 4 総事業費       | 千円 |

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

|           |    |
|-----------|----|
| 1 運営主体    |    |
| 委託先       |    |
| 2 配置人員    | 人  |
| 3 年間運営費   | 千円 |
| 4 市内の類似施設 |    |

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

| 活動指標       | 指標名 | 単位 | 実績値 |     | 目標値 |     |
|------------|-----|----|-----|-----|-----|-----|
|            |     |    | H21 | H22 | H23 | H24 |
| 自立支援協議会開催数 |     | 回  | 目標  | 2   | 目標  | 3   |
|            |     |    | 実績  | 2   | 実績  | 2   |
|            |     |    | 目標  |     | 目標  |     |
|            |     |    | 実績  |     | 実績  |     |

| 成果指標   | 指標名            | 指標設定の考え方 | 単位 | 実績値 |     | 目標値 |      |
|--------|----------------|----------|----|-----|-----|-----|------|
|        |                |          |    | H21 | H22 | H23 | H24  |
| 事業の進捗率 | 70%以上達成され事業の割合 |          | %  | 目標  |     | 目標  | 90   |
|        |                |          |    | 実績  |     | 実績  | 90.5 |
|        |                |          |    | 目標  |     | 目標  | 95   |
|        |                |          |    | 実績  |     | 実績  | 100  |

| 投入コスト        | 直接事業費計(A) | H21 決算 | H22 決算 | H23 当初予算 | H24 当初要求 |
|--------------|-----------|--------|--------|----------|----------|
|              |           | (千円)   | (千円)   | (千円)     | (千円)     |
| Aの財源内訳       | 国庫支出金     |        |        |          |          |
|              | 県支出金      |        |        |          |          |
|              | 地方債       |        |        |          |          |
|              | その他       |        |        |          |          |
|              | 一般財源      | 221    | 723    | 240      | 240      |
| 事業投入人件費(B)   |           | 1.5人   | 1.5人   | 1.5人     | 1.5人     |
| フルコスト(A)+(B) |           | 11,021 | 11,523 | 11,040   | 11,040   |

事務事業の評価(Check)

| 判断の基準(該当項目に○をつけてください) |   | 備考欄(特記事項) |   |
|-----------------------|---|-----------|---|
| 必要性                   | 法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業  | ○         | 障がい者福祉計画や障がい福祉計画の策定は、障害者基本法や障害者自立支援法に基づき市町村に策定が義務付けられている。 |
|                       | 個人の方だけでは対応し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業         |           |   |
|                       | 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業                      |           |   |
|                       | 事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業   |           |   |
|                       | 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 |           |   |
| 有効性                   | 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業   |           | 【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】                         |
|                       | 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業   |           |   |
|                       | 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業             |           |   |
|                       | 民間のサービスだけでは地域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業                           |           |   |
|                       | 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業  |           |   |
| 達成度                   | 事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業   |           | 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】                                     |
|                       | 財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業   |           |   |
|                       | 当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】                                 |           |   |
|                       | 予算の繰越の有無  | 無         |   |
|                       | 【予算の繰越がある場合、繰越の種類】  |           |   |
| 効率性                   | 他の事業主体の活用、事業移管が可能である。   |           | 【事業名】   |
|                       | 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。  |           |   |
|                       | 受益者負担を求めることができる事業である。   |           |   |
|                       | 全体コストにおける負担構成は適正である。  | ○         |   |
|                       | コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。                                |           |   |

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

|          |   |
|----------|---|
| 改善策      | 平成23年度中に第二次の「伊賀市障がい者福祉計画」を策定するために、現在の自立支援協議会とは別に策定委員会を立ち上げ計画の策定を行う。(計画策定は、2次評価事業)   |
| 昨年度の取組状況 | 【状況】 計画のとおり進んでいる<br>【詳細】 第二次伊賀市障がい者福祉計画の基礎資料とするため、障がい者意識調査(アンケート)を行なった。(調査対象者 2,030人、回収数 1,223人、回収率 60.2%)<br>第二次伊賀市障がい者福祉計画を策定するため、自立支援協議会とは別に「伊賀市障がい者福祉計画策定委員会」を設置した。(平成23年度) |

今後の方向性(Action)

|                              |   |
|------------------------------|---|
| 担当課長氏名                       | 清水 由美   |
| 事業の方向性                       | 【方向性】 現状維持  |
|                              | 【理由】 「伊賀市障がい者福祉計画」及び「第2期伊賀市障がい福祉計画」を推進するために、伊賀市障がい者地域自立支援協議会において計画の進捗状況の確認及び評価を行うとともに、現場で実際の支援に携わっている関係機関の方々から計画推進のための具体的な施策を協議する場として、定例会議や4つの専門部会を開催し協議を行う必要がある。   |
| 現時点における課題、その他                | 自立支援協議会の各専門部会で「伊賀市障がい者福祉計画」に沿った施策等についての協議を行っているが、市民の障がいに対する理解はまだ十分とはいえないため、今後、障がい者の就労や地域移行をさらに推進していくためには、市民への啓発が重要となる。また、平成25年8月には現在の障害者自立支援法に変わり新たな法律が制定されるため、今後の障がい福祉施策を協議するうえでは国の動向に注意し、必要に応じて施策の見直しを行なう必要がある。 |
| 課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする) | 平成22年度には市民職員を対象とした精神障がい者の理解を深めるための研修会を行なったが、今後は市民に対する啓発活動も積極的に進んでいく。そのためにも平成23年度は地域の支援者である民生委員の方々から障がいに対する理解を深めてもらうための研修会を開催する。   |